

令和4年田村市教育委員会第2回定例会議事録

- 1 招集日 令和4年2月2日(水)
- 2 招集場所 田村市役所 4階 特別会議室
- 3 出席者
- | | |
|----------|-----------|
| 教育長 | 飯村新市 |
| 教育長職務代理者 | 柳沼かおり(欠席) |
| 委員 | 船田隆典(欠席) |
| 委員 | 佐藤由香里 |
| 委員 | 渡邊世子 |
- 4 説明のため出席を求められた者
- | | | |
|-----|------------------|-------|
| 職氏名 | 教育部長 | 先崎徳政 |
| | 教育総務課長 | 柳沼光治 |
| | 参事兼学校教育課長 | 橋本美弥子 |
| | 生涯学習課長 | 吉田雅弘 |
| | 教育総務課課長補佐兼教育総務係長 | 遠藤和夫 |
| | 教育総務課教育施設係長 | 坪井健広 |
| | 学校教育課課長補佐兼教育振興係長 | 松本紀恵 |
| | 学校教育課管理主事兼指導管理係長 | 佐藤知巨 |
| | 生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長 | 箭内瑞喜 |
| | 生涯学習課スポーツ振興係長 | 松崎久幸 |
- 5 会議の書記 教育総務課教育施設係長 坪井健広
- 6 開閉会 開会 午後1時30分 閉会 午後4時52分
- 7 会議に付した案件は次のとおりである。
- 議案第5号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について
- 議案第6号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議案第7号 令和3年度田村市一般会計補正予算第10号(教育に関する事務にかかる部分)について
- 議案第8号 令和4年度田村市一般会計当初予算(教育に関する事務にかかる部分)について
- その他の案件
- 8 会議の経過は次のとおりである。

発 言 者	内 容
教 育 長	<p style="text-align: right;">【開会 午後1時30分】</p> <p>令和4年田村市教育委員会第2回定例会の開会を宣言。 会期は、本日1日間とし、別紙議事日程によって進めたいが、異議があるか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>会期は本日1日間とし、別紙議事日程によって進めることに決定した。 会議録署名委員の指名。教育長指名で佐藤由香里委員と渡邊世子委員を指名。書記には教育総務課 坪井教育施設係長を指名する。</p>
書 記	<p>前回、令和4年第1回定例会会議録の概要を朗読</p>
教 育 長	<p>ただいま朗読があった会議録について、承認することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、令和4年第1回定例会会議録は、承認することに決定する。</p>
教 育 長	<p>日程第3、議案上程に移り、議案審議に入る。</p>
教 育 長	<p>議案第5号、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について、説明を求める。</p>
教 育 部 長	<p>議案第5号について、資料により説明</p>
教 育 総 務 課 長	<p>議案第5号について、補足説明</p>
教 育 長	<p>ただいま説明があった、第5号、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について、質問、意見はあるか。</p>
教 育 長	<p>保護者の負担額は、今までと変わらないのか。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>変わらない。今回、規則を制定したのは、これまで要保護、準要保護</p>

	<p>の掛金を免除した際に、独立行政法人日本スポーツ振興センターから免除分を一部充当されていたが、今後は、規則で定められていないと補助が受けられないため、規則として定めた。</p>
渡 邊 委 員	<p>就学援助費等で給食費などが半額になっている子に関係あるのか。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>要保護と準要保護の場合は、経済的な理由で徴収していない。</p>
教 育 長	<p>学校管理下のみだが、死亡した場合は、最大三千万円支給される。</p>
渡 邊 委 員	<p>通学途上も該当するのか。</p>
教 育 長	<p>通学も学校管理下内の取扱いになる。</p>
教 育 長	<p>その他に、質問、意見はあるか。</p>
各 委 員	<p>なし。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第5号、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について、原案のとおり決定することに異議はあるか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認める。議案第5号、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について、原案のとおり決定する。</p>
教 育 長	<p>次に、議案第6号、令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求める。</p>
教 育 部 長	<p>議案第6号について、資料により説明</p>
学 校 教 育 課 長	<p>議案第6号について、補足説明</p>
教 育 長	<p>ただいま説明があった、議案第6号、令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、質問、意見はあるか。</p>
各 委 員	<p>なし。</p>

教 育 長	それでは、議案第6号、令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。議案第6号、令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定する。
学校教育課長	認定数読み上げ。
教 育 長	暫時休議とし、再開を2時55分からとする。 (10分間休議)
教 育 長	再開する。議案第7号、令和3年度田村市一般会計補正予算第10号(教育に関する事務にかかる部分)について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第7号について、資料により説明
3 課 長	議案第7号について、補足説明(歳入から項ごとに説明)
教 育 長	歳入について、質問、意見はあるか。
教 育 長	要田小学校の事務受託の内容は。
教育総務課長	三春町住所の要田地区の子ども達が、要田小に通学することを、三春町から田村市が受託している。 基本的に、児童数で普通交付税を受けることになっており、その金額で間に合う場合には、受託費はもらわないが、修繕などがあり、金額が不足する場合には、受託費としてもらっている。 今回は、普通交付税で間に合ったので、受託費を減額した。
渡 邊 委 員	24頁、繰入金の公共施設等整備基金繰入金について、説明しないのか。
教育総務課長	財政課が所管する繰入金のため説明しなかったが、内容としては、公共施設の維持管理や長寿命化のため、基金として準備するもの。
教 育 長	その他に、質問、意見はあるか。

各 委 員	なし。
3 課 長	(歳出について項ごとに説明)
教 育 長	歳出について、質問、意見はあるか。
渡 邊 委 員	事業の中止に伴う減額が大半で、非常に残念。事業の中止に伴う減額は分かるが、めだかの教室でも減額があるが、減額の理由は何か。
生涯学習課長	当初予算の段階で、実施回数の数字を最大で見込んでいたが、実績で減ったため、減額となった。
教 育 長	公民館費の生涯学習等複合施設の基本設計額を減額した経緯を、説明願う。
生涯学習課長	<p>当初予算で生涯学習等複合施設の基本設計を計上し、場所を船引公民館、文化センターと一体的に設置しようと考えていたが、ハザードマップが更新され、文化センター、船引公民館の辺りが、大滝根川の浸水想定区域に入ってしまったため、まちづくりの考えとして、場所を再検討しなくてはならなくなった。</p> <p>まちづくりの観点としては、現在、都市計画課で駅を中心にした、1km圏内のコンパクトシティーという考え方に沿って、急傾斜地や浸水想定区域を避け、まとまった面積を見つけるとなると、場所の選定が非常に難しく、決まらなかったため、今回は減額した。</p> <p>また、現時点で場所が決まらない状態で、来年度の予算計上もできないため、これから説明する来年度予算にも計上していない。</p>
教 育 長	教育委員会全体で、どのくらい減額になるのか。
教育総務課長	10款、教育費で、幼稚園費を含めると、1億7,754万3千円の減額となる。
教 育 長	その他に、質問、意見はあるか。
各 委 員	なし。
教 育 長	それでは、議案第7号、令和3年度田村市一般会計補正予算第10号(教育に関する事務にかかる部分)について、原案のとおり承認することに異議はあるか。

各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認める。議案第7号、令和3年度田村市一般会計補正予算第10号（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり承認する。
教 育 長	次に、議案第8号、令和4年度田村市一般会計当初予算（教育に関する事務にかかる部分）について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第8号について、資料により説明
3 課 長	議案第8号について、補足説明 ※当初予算説明資料を使用して説明
教 育 長	説明について、質問、意見はあるか。
佐 藤 委 員	事務局費の幼稚園長・教頭・養護教諭兼任手当とは何か。
教育総務課長	小学校に併設している幼稚園では、単独の幼稚園長ではなく、小学校長が幼稚園長を、小学校の教頭が幼稚園の教頭を、養護教諭も同じく兼任してもらっているため、その分の手当を支給している。
佐 藤 委 員	スクールバス停等表示板とは、これまでもあったのか。
教育総務課長	常葉の一部では、PTAが作成したスクールバス停が近くにある旨が表示された物があるが、田村市全体では無いので、危険箇所等を確認しながら、表示箇所を決め、設置していくこととしたい。
佐 藤 委 員	通勤ラッシュ時に、スクールバスが止まると危険な箇所も多いので、設置することは、非常に良いことだと思う。
教 育 長	小学校の網戸設置は、どこの学校に設置するのか。
教育総務課長	今まで設置されている学校を除いて設置する予定で、常葉小、船引南小、船引小、美山小。中学校は、都路中学校以外の全部の中学校となる。コロナウイルス感染症対策のため、換気がしっかり出来るよう場所を厳選しながら、設置していく。
教 育 長	換気のために窓を開けると、虫が入ってくるため、設置することと

	した。
渡 邊 委 員	船引南小学校の校長住宅解体があるが、他にも校長住宅は、いくつぐらい残っているのか。
教育総務課長	数箇所残っているが、来年度は、船引南小と船引南中で解体を予定している。
渡 邊 委 員	今後も減らしていく考えか。
教育総務課長	現在も、校長住宅として使用しているところはなく、財政課で遊休施設として管理しているが、解体にも費用がかかることから、状況を見ながら解体していく予定である。
教 育 長	来年度の船引南小・中については、統合に向けて駐車場を確保したり、通路を確保したりするため、優先して実施する。
教 育 長	緊急時タクシー借上料とは、どのような時に使うのか。
教育総務課長	学校にいる児童・生徒が、急に具合が悪くなった時に、タクシーで病院に連れていった場合などが該当する。
教 育 長	タクシーがなかなか来ない地域の場合は、先生の車で連れて行ったり、状況によっては、救急車を呼んだりしている。
渡 邊 委 員	緊急の場合には、後々のことも考え、救急車が望ましいと思うが、その手前の段階で使うということで良いのか。
教 育 長	もちろん、首から上の怪我などは、すぐに救急車対応となるが、指を切ってしまって、止血がなかなかできないなどの場合には、タクシーを呼んで病院に行っている。
佐 藤 委 員	判断は、学校がするのか。
教 育 長	判断は、学校で行う。支払方法はどうしているのか。
教育総務課長	学校からタクシーを使用する旨の連絡を受け、支払いは、教育総務課で請求を受け、支払っている。
渡 邊 委 員	田村市独自の取り組みなのか。

教育総務課長	他の市町村でも実施している。
渡邊委員	アメリカ研修の時期は、今までと同じ時期か。
学校教育課長	これまでと同様で、9月末を予定している。
渡邊委員	セブ島の英語研修は何時頃、実施するのか。
学校教育課長	1月で、冬休み中に出発することを予定している。
佐藤委員	コロナが収まってくれて、行ってもらえることを願う。
佐藤委員	教員スキルアップ研修事業で予定しているものはあるのか。
学校教育課長	郡山の研修センターに行くことを予定し、旅費を計上している。
教育長	延べ100名分になる。
渡邊委員	センターでの研修は、田村市だけでなく、他の自治体も参加できるのか。
学校教育課長	郡山広域圏に加入している自治体であれば、参加できる。
教育長	田村市から申し入れして始まったが、郡山では、他の自治体にも声をかけていて、どれぐらいの自治体が参加しているのかまでは、把握していないが、最初の年は、田村市の参加者が一番多かった。 教育研修センターは、郡山市西田の旧三町目小学校なので、近くて研修に参加しやすい。
渡邊委員	郡山には、養護教育センターもあり、養護教諭などは、研修に行っていると思うが、その他にも多くの講座を開いている。そこへの参加は、学校に任せているのか。
学校教育課長	学校に案内をして、申し込みしてもらっている。
教育長	県の研修は、県費で行けるが、今回のような郡山の研修は、独自での取り組みなので、予算を市で計上している。
渡邊委員	先生方にとっては、とても良い環境だと思う。

渡 邊 委 員	教員用タブレットというのは、教員一人当たり一台なのか、それとも学級数当たりか。
学校教育課長	子ども達は、一人一台になっているが、教員は一人一台になっていない。今回、授業を受け持つ先生一人に対して、一台行き渡るように予算化した。
教 育 長	教員用のパソコンは、一人一台あるのか。
学校教育課長	パソコンは、既にあり、今回は、タブレットを配備する。
佐 藤 委 員	生徒は、一人一台持っているというのは、常に同じタブレットを使うのか、それとも、毎回違うタブレットを使うのか。
学校教育課長	基本的に、同じタブレットを使用する。充電の関係があるので、学校によっては、必要な時だけ持ってきたり、一日中持っていたりするケースもある。
教 育 長	家庭に持ち帰る場合、ワイファイの環境が整っていない家庭には、LTE方式のタブレットを持たせないと使えないので、そこは、学校でやりくりして交換して使っている。家庭の状況もあるので、考慮して使わなければならない。
佐 藤 委 員	コロナ禍なので、人と共有するのに抵抗のある子もいるのかと思って聞いた。水虫の菌もスマホでうつると聞いたので、中学校なら3年間同じものを使うのかと思って確認した。
教 育 長	使用頻度によってとは思いますが、消毒すれば、大丈夫だと思う。それよりも使用頻度が上がるようにしなくてはならない。
佐 藤 委 員	学校によっては、朝の体調を入力するところから、一日中使っているという学校と、あまり使っていない学校もあると聞いている。
渡 邊 委 員	給食費の無償化を始めて何年になるのか。
教 育 長	3年間になる。
渡 邊 委 員	その間の反応は、何か聞いているか。

教 育 長	特に、聞いていない。最初の頃は、何かあったかもしれないが、何年か経てば、当たり前になってしまっていると思う。
佐 藤 委 員	ここまで手厚い支援をしているところは無いと思う。
教 育 長	小さな自治体で、完全無償化したところもあるようだが、市ではない取り組みだと思う。
渡 邊 委 員	学校支援ボランティア保険料があるのは、ボランティアにとって安心だが、実際に最近、使ったことはあるのか。
生涯学習課長	私が着任してから、請求した記憶はない。
渡 邊 委 員	文化財のデジタル化は、業者に委託して行うのか。
生涯学習課長	デジタル化は、業者に委託してPDF化してもらうことになるが、その前の選別段階で、デジタル化するかどうかの判断は、教育委員会が行う。
渡 邊 委 員	選別作業を、地域の見識者をお願いすることはないのか。
生涯学習課長	基本的には、職員が選別するため、そのために、ある程度の知識を有する者を会計年度任用職員で採用したい。 段階によっては、文化財審議委員の方々にも協力してもらうことがあると思う。
渡 邊 委 員	データ化して保管することは分かったが、公開する部分は考えているのか。
生涯学習課長	これまで田村市では、データの活用があまりされてこなかった。今回の取り組みは、活用するためのデータ化であり、市の総合計画の中でも、活用が進むように明文化し、保存する場所、見せる場所なども、今後検討していく。
教育総務課長	先程、渡邊委員から校長住宅の話があったが、現在残っている校長住宅は、滝根中・滝根小・広瀬小・大久保小・都路中・春山小・移中・船引南小・船引南中の9棟になる。 また、令和4年度の10款、教育費の予算額は、20億8,865万7千円となる。歳出の総合計は、224億円なので、約1割が教育

	費として予算計上されている。
教 育 長	事務局職員の人件費は、この中に含まれているのか。
教育総務課長	教育総務費と社会教育費に含まれている。
渡 邊 委 員	予算獲得の流れとしては、スプリングレビューなどがあって、その後、財政課と折衝して決まるのか。
教 育 長	スプリングレビューなどはないが、財政課と折衝し、諸々の調整を踏まえたうえで、予算計上となっている。当初予算の準備は、何時ぐらいから始めるのか。
教育総務課長	当初予算要求書の提出締切は、11月中旬なので、各課の準備は、10月頃から始まる。流れとしては、11月中旬に財政課に提出された要求を財政課が確認し、市長査定に上げるものと、査定を決定したものに分け、12月各課に提示する。各課は、査定内容を確認し、復活するものを再要求、総務部長ヒアリング、1月には、市長査定を受け、現状の予算額となっている。
渡 邊 委 員	中止などが多いと、次年度の予算が削られることがあるのか。
教 育 長	コロナが要因で中止となっているものが大半なので、その部分は、大丈夫かと思う。また、財政経験の多い職員もいるので、上手く調整出来ている。
佐 藤 委 員	<p>準要保護や給食費など、子ども達に対して、非常に手厚く対応してもらっていることが理解できた。</p> <p>要望としては、タブレットの活用について、学校に任せるのではなく、積極的に活用するように働きかけてほしい。</p>
教 育 長	今年度、タブレットに関する研修会は、何回開いたか。
学校教育課長	2、3回は実施している。
教 育 長	その他、質問、意見はあるか。
各 委 員	なし。

教 育 長	<p>それでは、議案第8号、令和4年度田村市一般会計当初予算（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり承認することに異議はあるか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認める。議案第8号、令和4年度田村市一般会計当初予算（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり承認する。</p>
教 育 長	<p>日程第4 その他の案件について、委員の皆様からあればお願いします。</p>
各 委 員	<p>なし。</p>
教 育 長	<p>教育部長からお願いします。</p>
教 育 部 長	<p>1 事業報告事項について</p>
教 育 総 務 課 長	<p>2 令和4年田村市議会3月定例会の予定について 令和4年2月14日（月）～3月7日（月） 22日間</p>
	<p>3 各事業の報告について 別紙資料により報告（1件）</p>
	<p>4 令和4年3月の行事予定について 別紙資料により報告（6件）</p>
生 涯 学 習 課 長	<p>①歴史民俗資料館事業「団子さし」 2月5日（土） 中止</p> <p>②NHKのど自慢 3月13日（日）、田村市総合体育館 ※コロナによる開催等の決定は、NHKが判断する。</p> <p>③第7回たむらクロスカントリー大会 3月20日（日） 中止</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明について、意見・質問はあるか。</p>

各 委 員	なし。
教 育 長	その他、質問、意見はあるか。
各 委 員	なし。
教 育 長	令和4年田村市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言。
	【閉会 午後4時52分】
	前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。
	令和4年2月2日
	教育長
	委 員
	委 員